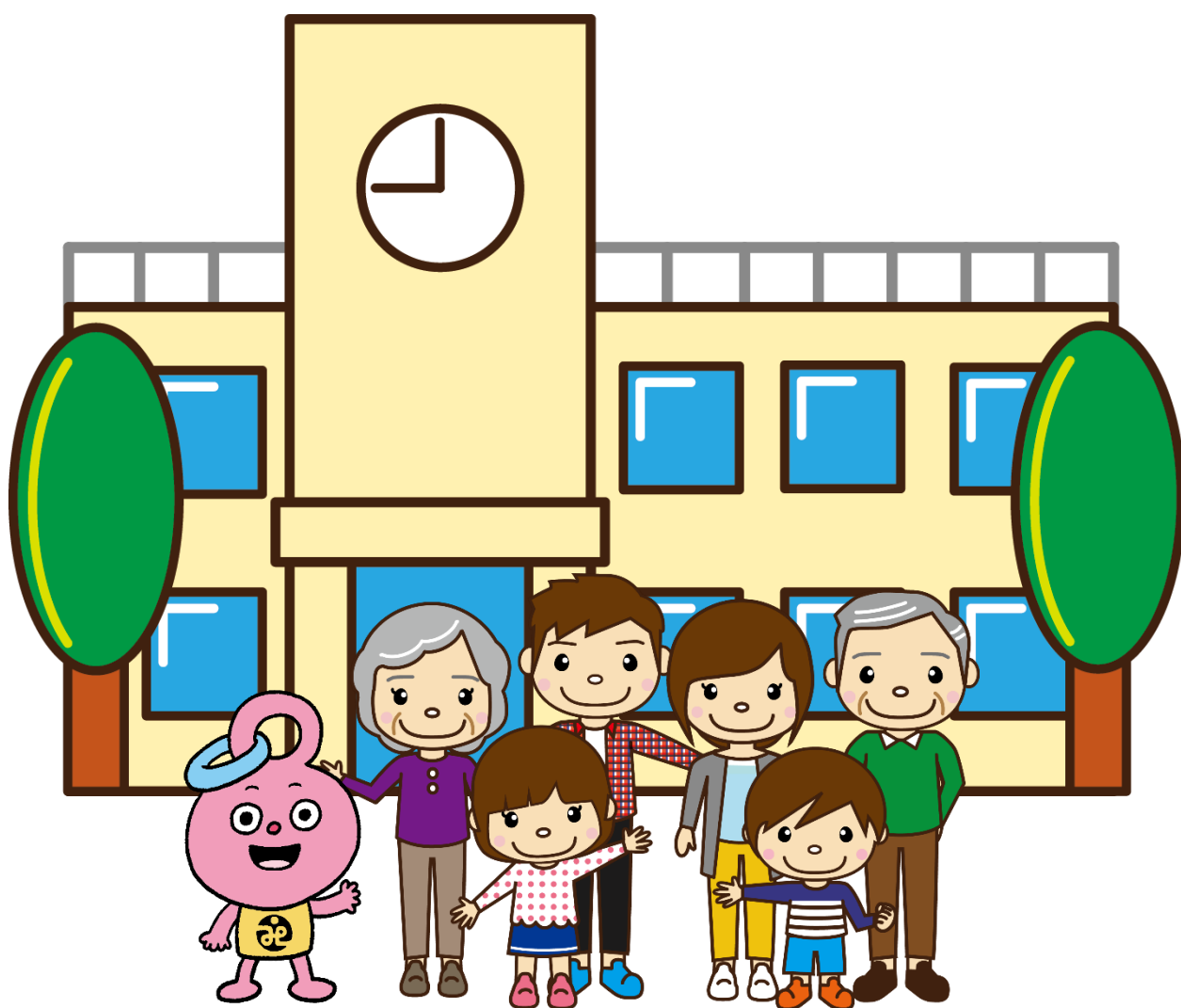


福祉教育

ともに生きる力



社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会

昭島ボランティアセンター

● 目 次 ●

1. 福祉教育（福祉学習）とは？・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - （1）なぜ福祉教育が必要なのか
 - （2）学校と地域のつなぎ役として
2. 昭島市社会福祉協議会の福祉教育の取組につて・・・・・・・・ 2
 - （1）福祉教育のねらい
3. 福祉教育実施の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～5
4. 福祉教育プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～8
 - A、講演・当事者の話
 - B、講演・体験の話
 - C、ボランティア団体による体験
 - D、福祉体験（機材貸出しのみ）
5. 誰もがいきいきと暮らすまち出前講座！
～昭島市役所 介護福祉課地域包括ケア推進係～・・・・・・ 9

1.福祉教育とは？

「福祉教育」は、子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域に暮らす子どもから大人まで、全世代を対象とした学びです。

最近では、身の回りの人々や地域との関わりのなかから、「ふだんの暮らし」のなかにどのような福祉的課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むことを目的としています。

地域に暮らす障害のある方や高齢者を含め、さまざまな人と関わり、学ぶことを通して多様な生き方にふれ、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心を育むことにつながります。

また大人の学びでは、福祉や生活に関する課題を学び、積極的に関わることで、地域住民どうしがともに生きる地域（地域共生社会）づくりを進めていく重要な過程となります。

(1)なぜ福祉教育が必要なのか

人権教育と社会福祉は「人間の尊厳」、「相手の立場に立って考える心や、共に生きる力を育む」といった基本理念が共通しており、人権教育と福祉教育には深いつながりがあります。また、学校教育においての人権教育、平和教育、特別支援教育等、視点や対象は異なっても、広く「福祉」を学ぶことで、私たちは、「人を大切にする」「命を大切にする」ことを学びます。このような学びは、いじめのないクラス運営、子どもたちが豊かに学校生活を送ることが出来る学校運営全体にも欠かすことのできないものです。

(2)学校と地域のつなぎ役として

学習効果を高めるためには社協と連携して、「生きた福祉学習」を展開することが有効な手立てになります。社協は、地域福祉をすすめていく組織です。そのために福祉教育を大切にし、学校を含めた地域のさまざまな場面ですすめられる福祉教育を推進・支援し、学校と地域をつなぐコーディネートをしています。お気軽にご相談ください。

2.昭島市社会福祉協議会の福祉教育の取組について

(1)福祉教育のねらい

福祉教育の実践を通して、参加者が何を学びたいのか、何を学んでほしいのか(学校側)、福祉について考えることでどのような社会にしていきたいのかを考えてみましょう。

例えば、●歩道や駅などにある点字ブロックは、視覚障害者の方が歩行や方向を確認するための補助道具であり、点字ブロック上に物を置かないことや自転車を停めない等の気配りができるようになってほしい。

●高齢者や障害者が歩道や駅のホーム等で困っている時に、自分から何かお手伝いしましょうかと声をかけるようになってほしい。

●身のまわりの食べ物のパッケージやエレベーターのボタン等、触ってわかる点字をおうちや町の中で探してみ、視覚障害者の日常を知り、街で困っていたら、どうやってサポートしていいかを学びたい。

●視覚や聴覚障害者のために、自分たちには何ができるか、実践できる心遣いを考えてみる など。

これまで福祉教育で多かった依頼は下記の内容でした。これからは、

自分なら何ができるかを考え、行動していくために何が必要なのかを学ぶことを

目的に福祉教育(学習)を行うことをおすすめします。

1.福祉教育プログラムとしてありがちなのが、車いす体験やアイマスク体験などの決まった内容のものを時間内に組み立てて実施するケース。これらの体験は、能力低下など、障害のもつ負の部分にだけ焦点をあててしまい、「貧困的な福祉観の再生産」につながりかねない恐れがあります。体験した後に感想文を書かせるだけではなく、地域のこと、社会のことに目を向けるような福祉教育につなげるようにしましょう。

2.従来のパッケージ化された体験重視型の福祉教育ではなく、生徒の心に残り、継続した地域活動へと発展する学習を行うため、当事者や地域住民のお話やワークを通じて、「誰もが暮らしやすいまち」について考え、学び、それに向けて一人ひとりが行動できるきっかけをつくりましょう。

3.体験後は振り返りを行い、「これからに向けて」という視点から、社会問題について考え、解決に向けての提案・提言といった内容にも関心がいくようにしましょう。

4.「例年どおり」「昨年の学年と同じように」ではなく、「何のために行うのか」、「そのプログラムの効果はなにか」を、十分に学校と社協と地域の関係者がお互いの立場で具体化し、かつ共有していくお手伝いをします。

3.福祉教育実施までの流れ

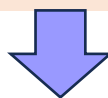
☆学習容の 検討

福祉教育に取り組みたいと思ったら、まずは、昭島市社会福祉協議会の「福祉教育」冊子を読んでください。

どのような目的・内容で学習したいかを、イメージします。

1. 自分たちで考えてみる。
2. こういう障害がある人は、どんなことで困っているか知りたい。
3. みんなが思う「生活のしづらい人」はどんな人か？
4. 実際のお話を聞く前段階のイメージは？

⇒当事者に出会う前段階の学習



昭島市社会福祉協議会に相談

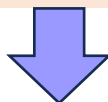
検討した内容について、イメージを形にします。一緒に考えますので相談ください。

担当する方(先生等)の思いや児童・生徒の疑問や興味を聞き、具体的なプログラムの内容、当日の流れを決めていきます。

《福祉教育プログラム》は、P5、P6、P7、貸出物品についてはP8をご覧ください。

※日程調整の都合上、希望日を第3希望までご用意ください。

※可能でしたら、希望日の2か月前までにご相談ください



講師との事前打ちあわせ

内容がまとまったら、事前連絡や講師の紹介、必要資材の手配を行います。同時に「福祉教育支援プログラム申請書」(別紙)をご提出ください。

※講師、依頼者、福祉教育をする目的、内容の再確認、当日の段取り、学習の流れ、必要物品、配布資料の確認をします。

※謝礼や交通費に関して、講師が記入する必要がある書類等。

実践者の講話を聞く前に、必ず「調べ学習」や「事前学習」をし、当日の授業に備えて下さい。

当日の授業は、真剣に取り組み充実した学習につなげるようにしましょう。



☆準備

☆申請記入

☆事前学習

学習の実施

☆当日の 授業

*必要な場合については体験道具の運搬にご協力をお願いいたします。
*各体験には、必ず先生にもご協力をいただきます。また PTA などの大人の方が付き添うようお願いいたします。
*当日、コーディネーターやボランティアが取材で写真を撮影する場合があります。撮影が不可の場合はボランティアセンターへ事前にお伝えください。

ふりかえり

☆まとめ ☆気づき

講義、体験学習等をふりかえり、学習の内容を理解できるようにします。
グループワーク等で、お互いに意見交換をし学習を深めましょう。
また、疑問や知りたかったことを調べ、講師に質問があれば、後日聞き直し、理解を深めることもできます。(書面や電話等)

報告書の作成

☆報告

実施後「福祉教育支援プログラム報告書」(別紙)を社協へご提出ください。

《注意事項》

1 謝礼

グループの活動はボランティアになります。謝礼は各団体でご相談ください。
ボランティアには活動資金が必要であることをご理解いただけると助かります。
印刷物や必要な物品などは学校側で用意または負担してください。

2 交通費

ボランティアは市内や市外から、各学校や活動先へ伺います。交通費の負担は、学校側で最低限お願いします。金額面はボランティアと直接交渉をお願いします。
(交通費支給例 市内一律 1名1000円 市外一律 1名2000円)

3 保険 ボランティアは保険を加入している方と加入していない方がいます。事故があった場合、学校の保険の適用範囲かどうかの確認をお願いします。

4 車いす

体験用の車いすはボランティアセンターで貸出ししています。

ボランティアセンターでは、輸送手段がございませんので、あらかじめ学校でご用意ください。

5 個人情報保護について

プログラムに記載してある個人情報は学校以外では使用できません。

厳重な管理をお願いします。

4.福祉教育プログラム

A、講演・当事者の話

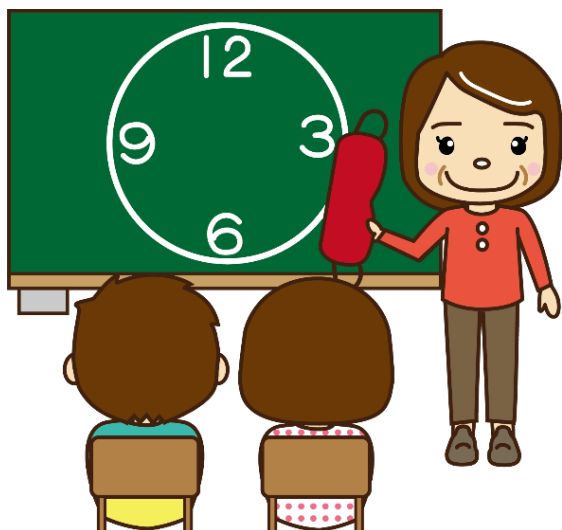
詳細 形態	講座の内容 (*必要な備品)	講師・ 協力団体	担当者 連絡先	活動の様子
① 視覚障害 盲導犬 講演	視覚障害になり盲導犬を利用する ようになって。 視覚障害者の生活の不便さなどに ついて。質疑応答 含む 90 分 (*マイク)	森谷 (盲導犬)	ボラセン 042- 544-0388	
② 身体障害 講演	当事者体験談 地域で暮らしている障害者の生活 等を知ってもらう。45 分 (*マイク)	自立生活セン ター・昭島	吉澤 042-545-7553	
③ 聴覚障害 講演	聞こえない人についての理解。 (*マイク・パソコン・プロジェクター)	昭島市聴覚障 害者協会	聴覚障害者 協会 FAX 042-542- 3236 deaf.akishima @gmail.com	

B、講演・体験の話

詳細 形態	講座の内容 (*必要な備品)	講師・ 協力団体	担当者 連絡先	活動写真
① 聴覚障害 講演 体験	聴覚障害・聴覚障害者への理解、手話の普及、手話体験。聴覚障害・聴覚障害者についての講演。 *簡単な手話を覚える。 *当事者との交流。 (*マイク)	昭島聴覚 障害者関係 団体連絡会	ボラセン 042- 544-0388	
② 視覚障害 白杖 講演・実演 体験	中途視覚障害者の経験お話。実際に視覚障害の方のサポート体験。椅子に座る。階段上る等。 (90分) (*マイク・プロジェクター)	視覚障害者 と晴眼者との 交流会 ういんぐす	柿崎 090- 7732-3447	
③ 視覚障害 体験	視覚障害者の日常の生活について。アイマスク、白杖体験。視覚障害当事者のお話。 (*マイク)	るるんぶ		
④ 視覚障害 体験	点字についての学習。点字で自分の名前を打つ体験。 3年生以上対象 1クラスでグループに分かれて体験。 (1クラス 45分) (*点字機器)	昭島点訳 サークル 「わ」	ボラセン 042- 544-0388	
⑤ 高齢者 講演	高齢者に対する理解と配慮を学ぶ。 (*マイク・高齢者疑似体験セット)	特定非営利 法人 大きなかぶ	特定非営利法 人大きなかぶ 042- 545-0890	

C、ボランティア団体による体験

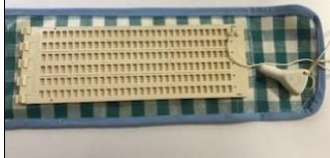
詳細 形態	講座の内容 (必要な備品)	協力団体名	担当者 連絡先	活動の様子
① ボランティア 団体 体験	笑いヨガをやってみよう！笑いの効果を学び体験し体の変化を感じよう。	笑いヨガくらぶ「笑輝」	森川 042-553-3413	
② ボランティア 団体 体験	フラダンスのパフォーマンスを見ていただき、簡単な曲を一曲覚えて講習し、全員で踊りの発表。	昭島ハワイアンビューティフルフラ	谷部 042-541-5709	
③ ボランティア団体 体験	おもちゃの修理を通じ、仕組みを知り(理解)、物の大切さを知る。修理体験。場所あいぽっく	あきしまおもちゃ病院	石倉 090-2412-3410	



D、福祉体験（機材貸出しのみ）※下記は学校の先生の指導をお願いします。

機材の貸出しはボランティアセンターに予約をしてください。

（社協まで取りに来ていただき、終了後に返却していただきます。）

詳細 形態	内容	貸出内容	担当者 連絡先	写真
① 高齢者 身体障害 体験	車いすの使用説明書を読んでご利用ください。 対象：小学 5 年生以上 *使い方 *乗ってみよう、押してみよう *乗った時の気持ち押したときの気持ちを話し合ってみよう	車いす 20 台	ボラセン 042- 544-0388	
② 高齢者 体験	付属の DVD を観て、疑似体験セットを装着し体験します。 対象：小学 5 年生以上 高齢者疑似体験セット	高齢者疑似 体験セット S サイズ 4 M サイズ 2	ボラセン 042- 544-0388	
③ 視覚障害 体験	2 名 2 組で安全にご利用ください。 対象：小学 5 年生以上。 アイマスクは使用後洗濯が必要	アイマスク 30 枚 白杖 4 本	ボラセン 042- 544-0388	
④ 身体障害 体験	ボッチャ 2 セット 対象：小学 3 年生以上 *多摩スポーツセンターでも、2 セット貸出し可能です。直接お問合せください。	ボッチャ 2 セット ボッチャ シート 2 シート *室内用土足 厳禁	ボラセン 042- 544-0388	
⑤ 聴覚障害 体験	点字体験	点字機器 35 セット (予備 5 セットプラスして 40 セット)	ボラセン 042- 544-0388	

誰もがいきいきと暮らすまち「出前講座！」

昭島市役所 介護福祉課地域包括ケア推進係

※詳しくは、昭島市ホームページをご覧ください。

問合せ:昭島市役所 介護福祉課 地域包括ケア推進係

電話番号:042-544-5111 内線 2148・2149

講座名	内容	時間
認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を学び、認知症のかたや、そのかたのご家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に増やすための講座で、キャラバン・メイト(講師)を派遣します。講習へは1人1回どなたでも参加していただくことができます。終了したかたへは認知症サポーターである証明のオレンジリングをお配りしています。	講義時間:90分
高齢者疑似体験	手先の体験と、車椅子・高齢者疑似体験の2部構成になっています。 手先の体験では、手先の可動域を制限する軍手をつけていただき、リボンやボタン、ビーズの通った紐がついたチャレンジボードなどを使用し、高齢者の日常生活での手先の感覚を体験します。また、サングラスを使用した白内障体験もできます。 車椅子・高齢者疑似体験では、実際の車椅子を使用した走行体験や、半身マヒ体験スーツを利用した高齢者の歩行体験ができます。 (注意)手先の体験の際には、折り紙と黄色の蛍光ペンをご用意いただく必要があります。	講義および体験時間:120分





ワーオくんです！

ご縁・支援・円満

えんがあふれるまちづくり

福祉教育 とともに生きる力

発行 社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会

昭島ボランティアセンター

連絡先：042-544-0388

東京都昭島市昭和町 1-6-11

昭和町分室 2階